

意向調査をもとに、担い手への農地集積、遊休農地に解消に全力

貸出意向のある農地をあの手、この手で担い手にマッチング

- 毎年1月に農地の貸借に関する意向調査を全農家に実施
- 貸出意向がある農地の台帳を作り、農業委員が担い手の意向を聞いてマッチング
- 委員会は貸出できる農地を地図上に表示し、JA支所に配置
簡単に貸出希望農地情報が得られる状態にし、担い手農家に連絡、活用を促進
- 貸出希望の農地をホームページでも紹介(約1,500筆)

【実績】市の農地面積:8,690ha 担い手への集積面積:3,200ha(集積率:37%)

遊休農地の貸借を積極的に促進

- 毎年実施する農地利用状況調査をもとに地図上に遊休農地を色分けして出力
- 11地区に分け、市・県・JAと検討会を開催。認定農業者、新規就農者、集落営農組織代表等に参加を求め、遊休農地の借受を促進
- 貸出を希望した農地所有者に「農地貸出票」を交付。農地に設置し、周知する



色分けした地図を使ってマッチングの話し合いをする検討会

企業参入進め耕作放棄地解消を推進

2001年から延べ11法人の参入を支援

- 県農業公社や市、市農業公社と連携し、参入企業に働きかけ
- 市外からの参入企業には、地区担当の農業委員が世話役に
- JR九州ファームや地元の建設業者などが参入。活用した耕作放棄地は55haに

GIS活用し農地把握と活用に力

- 農地地図情報システム(GIS)とGPS(全地球測位システム)で、現地調査では対象農地を迅速に特定し、調査結果もその場で入力
- 原野化した土地は総会議決を経て非農地通知を実施し農地から除外
- 遊休農地には農業委員が現地指導し、農地銀行による企業参入支援などで125haを解消



現地調査タブレットで農地の利用状況を確認

5年間で耕作放棄地約200haを解消

年度ごとの解消目標、きめ細やかな指導で着実な成果

- 全農業委員一丸となった農地利用状況調査を実施。1委員当たり平均200ha確認
- 農家に農地利用に関する意向アンケートを実施し、出し手情報を把握
- 耕作放棄地所有者への指導は、農業委員が直接訪問し、解消の重要性を訴え

担い手への利用権設定を促進

- 認定農業者や農業生産法人に耕作放棄地情報を提供し、出し手と受け手をマッチング
- 県外からの新規参入法人も積極的に受け入れるなど、幅広い担い手に農地を結びつけ
- 特産物の産地化や担い手の経営改善、地域の活性化を支援



再生された耕作放棄地で高菜を栽培

不在地主を対象に農地相談会開き遊休農地を再生

県外主要都市で不在地主の農地相談会を開催

- 住民登録外の農地所有者全員に、郵便で相談会への案内状を送付。
(返信ありは50%、不達通知が20%、返信なしは30%)
- 01年から沖縄本島で、07年から県外主要都市(東京、大阪など)で相談会を開催。
- 地区担当の農業委員が個別に所有者と面談し、農地の活用を促す。

担い手に貸し付け遊休農地再生

- 市内の農地1万1563^{ヘクタール}のうち遊休農地は392^{ヘクタール}(3.4%)。
- 21年の農地法改正後、遊休農地解消に向けた説明会を全集落で開催
- ポスターやケーブルテレビで周知。
- 遊休農地所有者へ1360件の指導文書を農業委員の携帯電話番号入りで送付。
- 年間30~40^{ヘクタール}を農地に再生。



相談会には宮古島出身者が多数出席し、故郷の農地の活用について話し合った

